

(様式3の2)

つくば市国民健康保険データヘルス計画の背景・経緯等

つくば市保健医療部国民健康保険課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等（以下「レセプト等」という。）の電子化の進展、国保データベースシステム等の整備により、保険者の健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析や保健事業の評価等を実施するための基盤の整備が進んでいます。

こうした中、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の策定・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することになりました。

つくば市においては、このような背景を踏まえ、厚生労働省が定める国民健康保険法第82条に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づき、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、データヘルス計画を策定し、特定健診受診率の向上及び生活習慣病の発症や重症化予防等の保健事業の実施及び評価を行うものとします。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

データヘルス計画の策定は、全市区町村（国民健康保険者）の努力義務とされているが、全国のほぼすべての市区町村で策定済または策定中である。

○ 未来構想における根拠又は位置付け

第2章 3 まちづくりの理念

I 人を育み、みんなで支えあうまち

健康・福祉の増進

○ 関係法令及び条例等

国民健康保険法第82条に基づく保健事業の実施等に関する指針

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果（算出できるものはコストを含む）

効果的かつ効率的な保健事業の実施により特定健康診査・特定保健指導等の受診率・終了率が向上することにより、生活習慣病の発症予防及び重症化予防が図られる。このことにより、国民健康保険被保険者を含む市民の健康保持増進につながり、将来的な医療費の削減が期待できる。

つくば市国民健康保険 データヘルス計画（案） （平成28～29年度）



概要版

第1章 計画策定の目的と背景

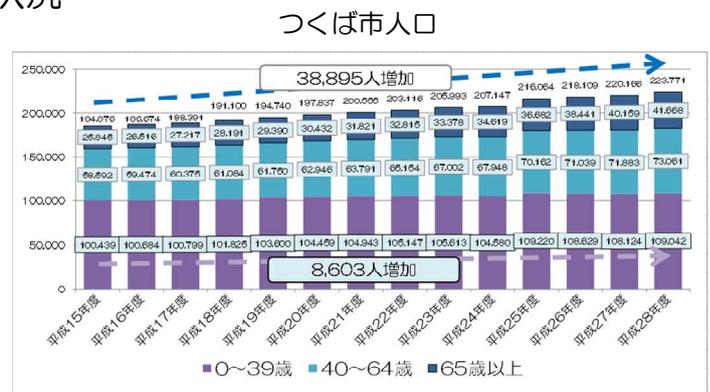
(1) 計画策定の目的と背景

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画としてデータヘルス計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することになりました。

つくば市においては、このような背景を踏まえ、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、「つくば市国民健康保険データヘルス計画（第1期）」を策定しました。

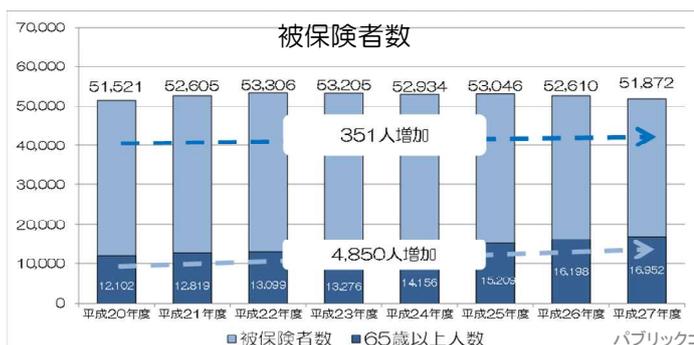
(2) つくば市とつくば市国民健康保険の状況

つくば市の人口は、平成15年度以降年々増加傾向にあり、平成28年度の人口は、平成15年度に比べて38,895人増加しています。つくば市国民健康保険の被保険者数は、全国や茨城県と比べて、男女ともに39歳以下が多く、子育て世代の若い人が多いことが特徴です。



被保険者数は平成25年度以降減少傾向にあります。65歳以上は増加しています。

平成27年度の医療費は平成20年度に比べ約30億円増加しており、65歳以上の医療費の増加が影響していると考えられます。

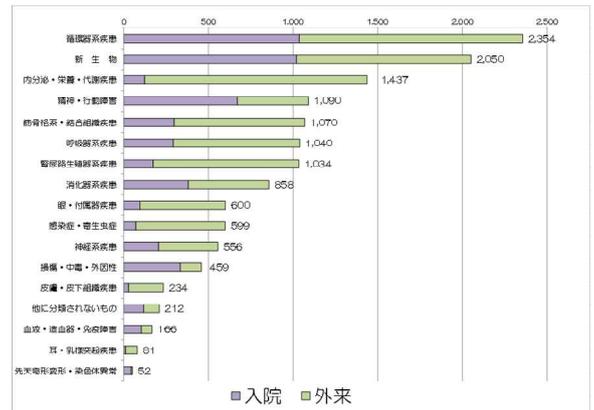


(1) 医療費・疾病状況の把握

つくば市では、循環器系疾患（高血圧症や脳血管疾患、心疾患等）、新生物（がん等）、内分泌（糖尿病や脂質異常症等）といった生活習慣病関連の医療費が高くなっており、特に65歳以上の被保険者の50%以上が生活習慣病関連の疾患で病院にかかっています。

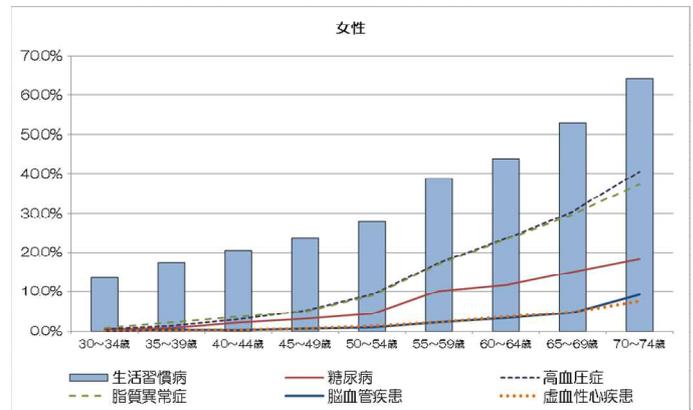
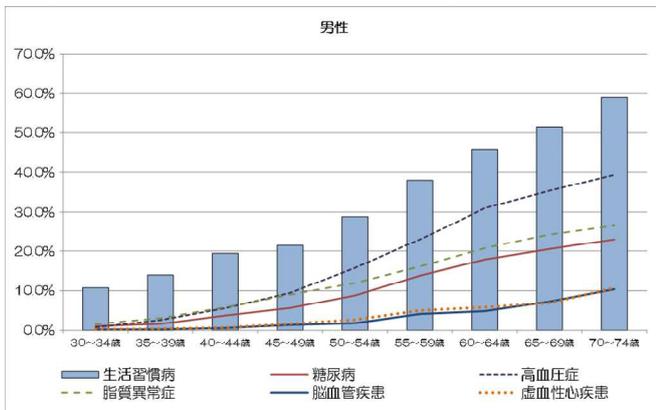
生活習慣病関連受診者の一人当たり年間医療費に注目すると、慢性腎不全（透析あり）が500万円以上と高額です。

疾病分類別医療費



(単位：百万円)

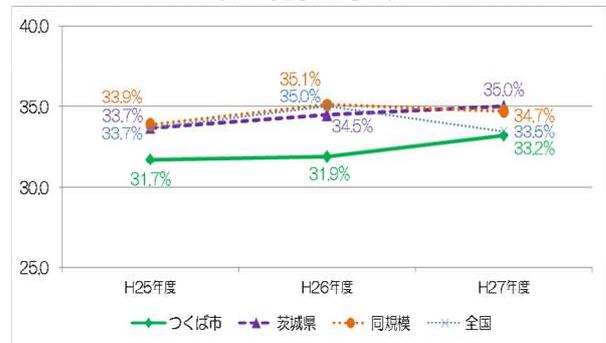
被保険者数に対する生活習慣病関連疾患受診者数の割合



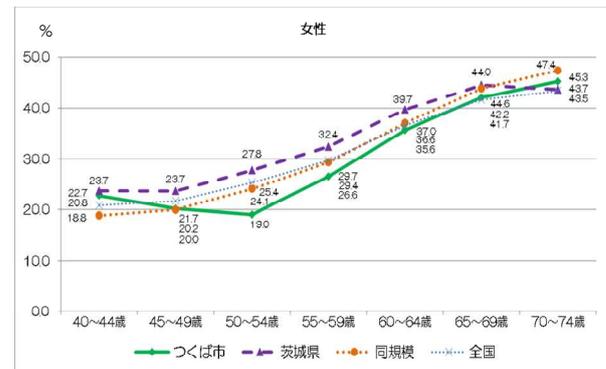
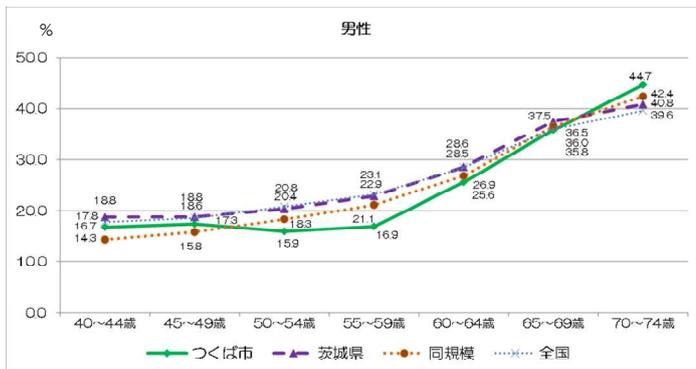
(2) 健診状況の把握

特定健診受診率は増加傾向にありますが、県・同規模・国と比較して低く、年齢階層別にみると男女ともに40・50歳代の受診率が低い状態です。

特定健診受診率



年齢階層別特定健診受診率

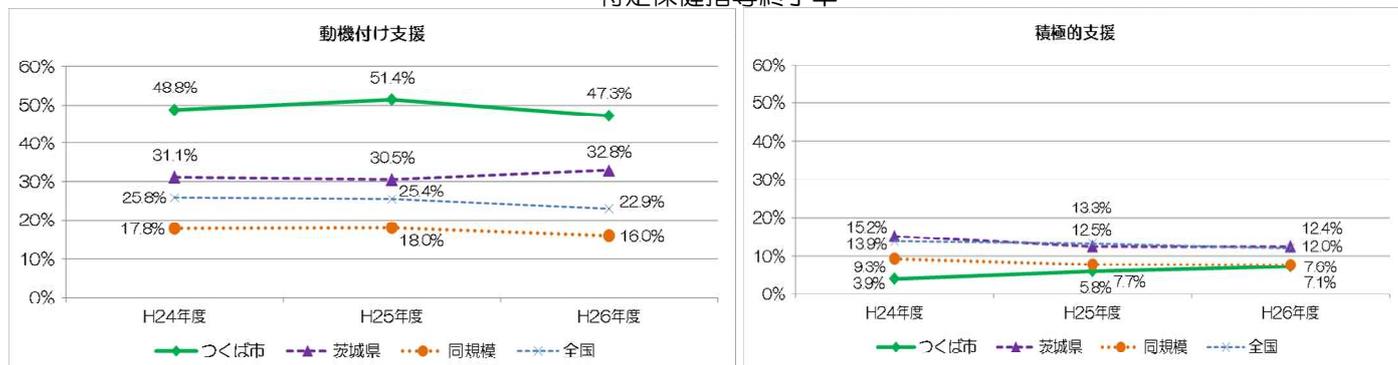


メタボリックシンドローム該当者割合は男性が50歳以上、女性が55歳以上で高くなる傾向にあります。

(3) 特定保健指導状況の把握

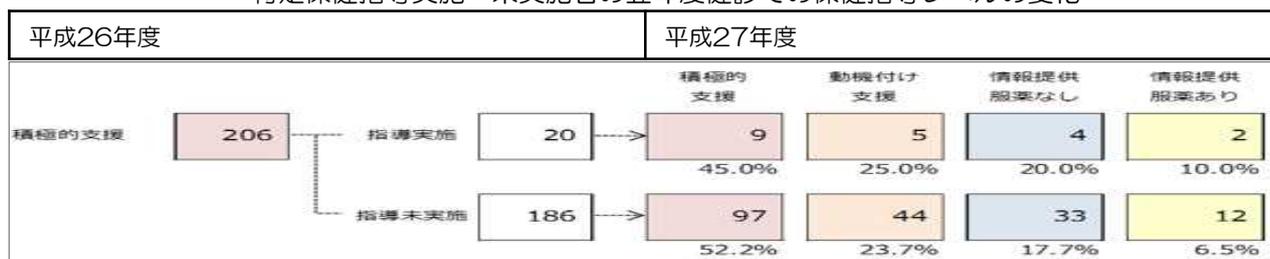
特定保健指導終了率は、動機付け支援は県・同規模・国と比較して高いですが、終了率が減少しています。一方、積極的支援は終了率は増加していますが、県・同規模・国と比較して低い状態です。

特定保健指導終了率



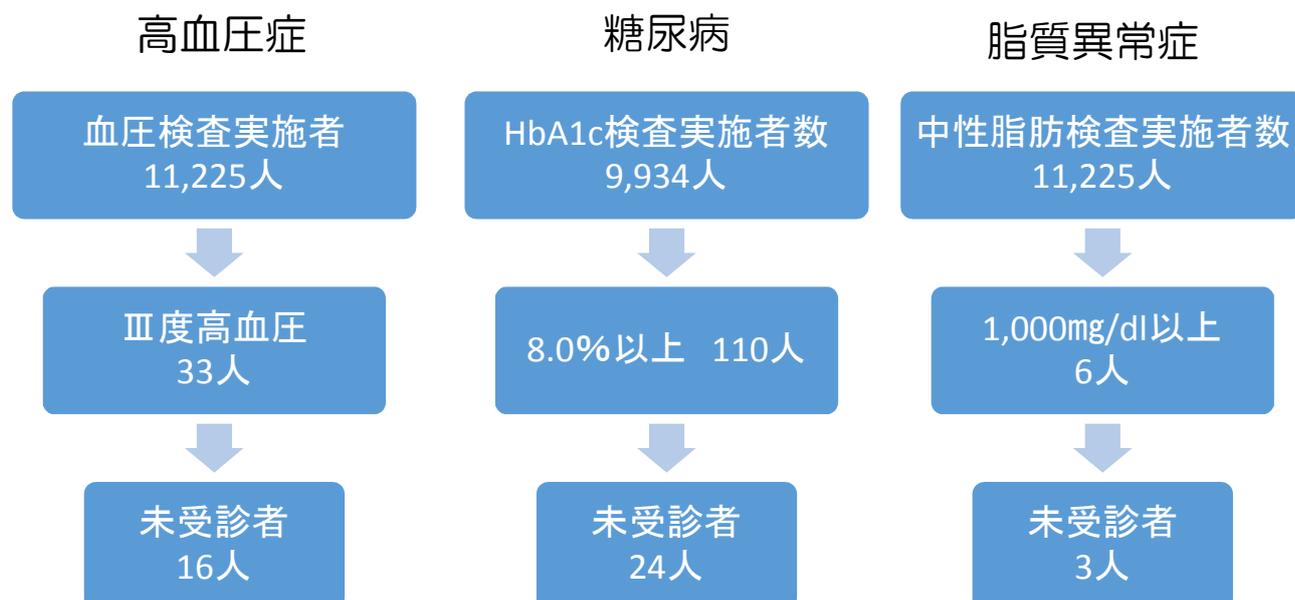
平成26年度積極的支援実施者は、特定保健指導未実施者に比べて平成27年度の健診において動機付け支援及び情報提供（服薬なし）に改善する割合が高くなっています。指導未実施者は52.2%が平成27年度も積極的支援に該当しています。

特定保健指導実施・未実施者の翌年度健診での保健指導レベルの変化



(4) レセプトと健診の状況把握

高血圧症、糖尿病、脂質異常症のリスクが高いにも関わらず、受診・治療を受けていない人がいます。



医療費・疾病の分析，特定健診及び特定保健指導の分析から見えてきた本市の主な課題と対策をまとめました。

○医療費・疾病状況

課題：循環器系疾患，新生物，内分泌・栄養・代謝疾患といった生活習慣病関連の医療費が高くなっている，など。

対策の方向性：生活習慣病関連疾患の医療費が高くなっていることから，生活習慣病の基礎疾患である糖尿病，高血圧症，脂質異常症の予防及び重症化予防の取り組みを行う必要がある，など。

○特定健診受診の状況

課題：特定健診受診率は，経年では増加しているものの，平成27年度では33.4%（法定報告）である。男女ともに40・50歳代の受診率が低い，など。

対策の方向性：受診率の維持・向上のため，継続して特定健診の啓発や未受診者への受診勧奨を実施する必要がある。特に，40歳，50歳代を対象とした継続受診の必要性について啓発を行っていくなどの工夫が必要である，など。

○特定保健指導の状況

課題：特定保健指導終了率は減少傾向にあり，なおかつ平成26年度の積極的支援該当者のうち約半数が平成27年度も積極的支援に該当している，など。

対策の方向性：特定保健指導の終了率向上のため，継続して特定保健指導の啓発や未利用者への利用勧奨を実施し，更なる認知度の向上を図る必要がある，など。

○レセプトと健診を突合した状況

課題：生活習慣病の基礎疾患である3疾患（糖尿病，高血圧症，脂質異常症）で治療中の者に受診勧奨基準相当の者がいる。CKD（慢性腎臓病）重症度の高い者の中に糖尿病リスクがあるにもかかわらず，医療機関未受診の者がいる，など。

対策の方向性：受診勧奨基準の者については，継続して医療機関を受診するよう促す必要がある。糖尿病，高血圧症，脂質異常症の治療中で，受診勧奨基準相当の者について，治療の状況に応じた受診確認及び受診勧奨を検討する，など。

○その他

・つくば市の概況

平均寿命と健康寿命の差が大きいいため，健康寿命を延ばす取り組みが必要。

・つくば市国民健康保険の状況

65歳以上の被保険者の医療費が増加しているため，高齢者の医療費の上昇を抑える取組が必要。

・健診結果の状況

メタボリックシンドローム該当者は男女とも60歳以上が多く，特定保健指導の利用勧奨など生活習慣の改善を促す取組が必要。

・後発医薬品の使用状況

国の目標達成のため，利用促進に向けて既存事業を継続する。また，ジェネリック利用希望のシールを配布し，医療費の削減に取り組む必要がある。

・重複・頻回受診の状況

高血圧症等での受診が多いため，さらなる重複・頻回受診の減少に向けて既存事業を継続する。

課題と対策の方向性から、主な実施事業を以下のようにまとめました。

新規

- 特定保健指導利用勧奨（積極的支援）
メタボリックシンドローム該当者を減少させるため、特定保健指導（積極的支援）の終了率向上に向けた取り組みを行う。
- 糖尿病重症化予防
糖尿病未治療者及びCKD（慢性腎臓病）リスク高値者保健指導を実施し糖尿病性腎症等の発症予防に取り組む。
- かかりつけ医からの診療情報提供
特定健診受診率の向上及び効果的な保健事業の実施のため、本人同意の上医療機関より特定健康診査該当の検査データを収集する。

拡充

- 特定健康診査・受診勧奨
生活習慣病の発症や重症化の予防のため、特定健康診査の受診率向上に取り組む。
- 特定保健指導・利用勧奨
メタボリックシンドローム該当者を減少させるため、特定保健指導の終了率向上に向けて取り組む。
- ジェネリック通知 医療費抑制のため、利用率向上に向けて取り組む。
- 検査値高値者の受診勧奨
生活習慣病の重症化を予防するため、特定健診の結果、早期に医療機関への受診が必要な検査値の者について、医療機関への受診勧奨を行う。
- 「健幸長寿日本一をつくばから」教室等
生活習慣病予防・重症化予防のため、健康教室や運動教室等を行う。また、参加者に特定健診および特定保健指導の必要性をアピールする。
- 健康診査時健康相談
生活習慣病の発症や重症化を予防するため、集団健診時に健康相談を行う。

など

継続

- 人間ドック等助成
被保険者の健康の保持・増進のため、人間ドック等の受診費用の助成を行う。
- 健康アップ教室
生活習慣病予防のため、病態別の健康教育を行う。
- 機関紙等発行 保健事業についての情報提供を行う。
- 医療費通知 医療費適正化のため、通知する。
- 重複・頻回受診者訪問指導 医療費の適正化のため、家庭訪問・指導を行う。

など

第5章 その他

最終年度となる平成29年度に本計画に掲げた目標の達成状況を評価します。

